

令和8年度 宮崎県内各市町村における独自の子育て支援策一覧

赤：金銭的支援、青：その他の支援

市町村	支援の項目	支援の内容	出生前	小学校就学後																	
				小学校就学前												小学校就学後					
				～小学校卒業												～中学校卒業		～高校卒業		19歳以上	
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19～		
宮崎市	児童プール運営事業	夏季期間中、児童の健全な遊び場を確保し戸外活動(水遊び)を支援するとともに、河川等における水難事故を防ぐため、市内11箇所児童プールを運営																			
	宮崎市総合発達支援センター	障がいの早期発見・早期療育及び在宅障がい児(童)の支援を行うため、指定管理者制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である総合発達支援センターを運営																			
	ブックスタート事業	感性豊かな子どもたちの育成に寄与するため、7～8か月児健康診査の時期に、絵本等の入ったブックスタート・バックを保護者にプレゼント																			
	ファミリー・サポート・センター利用料補助事業	安心して子育てができる環境整備を促進するため、ファミリー・サポート・センター依頼会員(利用者)が援助会員に支払う報酬の一部を助成。【補助額】児童手当受給世帯 400円/1時間(自己負担額400円) (※P8年6月1日現在)																			
	保育料の負担軽減	・国の基準より低い保育料の設定 ・16歳未満の児童が3名以上いる多子世帯は扶養控除を適用し、保育料を算定 ・第2子保育料を第1子の4分の1へ軽減																			
	乳幼児任意予防接種事業	乳幼児の発症時の重症化を防止するため、個別医療機関において実施する任意のワクチン接種費用の一部を助成																			
	ひとり親家庭等学習支援事業	ひとり親家庭等の子どもの学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図るため、大学生等による学習支援員による学習支援や進学相談(市内5カ所)																			
	不妊検査費助成事業	不妊原因を調べるための検査費用を夫婦一組に対し助成。(上限3万円、1回限り) ・夫婦(事実婚を含む)の両方またはいずれかが本市に住民登録がある。 ・検査開始日の妻の年齢が43歳未満。																			
妊活サポート事業	妊活や不妊に関する不安や悩みに対して、LINEを活用した個別相談を実施																				
都城市	都城市こども発達センターきらきら	・未就学児を対象に発達障がい、又はその疑いのある子どもの相談や小児科医による診察を実施 ・小学1年生から18歳未満の児童を対象に発達障がい又はその疑いのある児童の相談を心理士や保健師等が実施																			
	子どもの生活・学習支援事業	小中学生を対象に地域のボランティアが、学習支援を通して、子どもの居場所や学習機会の確保を実施																			
	不妊治療医療費等助成事業	・タイミング法や人工授精による不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費を助成。また不妊の原因を調べる検査を受けた夫婦に対して負担金を助成。 (R7.3.31以前に受けた治療や検査は上限3万円まで、R7.4.1以降は自己負担の合計額) ※タイミング法はR7.4.1以降が対象。 ・R7.4.1以降に受妊費不妊治療費支援事業や受妊費不育症治療費助成事業の助成を受けた人を対象に、自己負担額から県の助成額を差し引いた額を助成																			
	妊産婦に係る健診費用の完全無料化	妊産婦が受診する健康診査費用(妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、子宮頸がん検査、産婦健康診査)の完全無料化 ※国が示す健診回数・メニューが対象																			
	0～2歳児までの保育料の完全無料化	・保育園や認定こども園などに通う0～2歳児の保育料を完全無料化 ・認可外保育園施設、企業主導型保育園施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用者(保育の必要性がある課税世帯)の利用料月額42,000円を上限に無料																			
	ファミリー・サポート・センター利用料補助事業	安心して子育てができる環境整備を促進するため、ファミリー・サポート・センター利用会員(利用者)が援助会員に支払う報酬の一部を助成。 原則、【補助額】300円/1時間(R6.9月から公民館加入者は送迎補助無料)																			
	預かり保育料の無料	幼稚園で1号認定かつ保育に必要な性の認定を受けた子どもを対象に、満3歳になったときから最初の3月31日までの預かり保育料を月額11,300円を上限に無料																			
	副食費の無料	幼稚園、認定こども園に通う1号認定の子どもについて、満3歳になったときから最初の3月31日までの副食費を月額5,100円を上限に無料																			
延岡市	保育所利用者負担金(保育料)の負担軽減	・国基準より、全ての世帯で保育料の負担を軽減 ・保育料割引(多子軽減)のきょうだいカウント年齢を小学校就学前から中学校就学前まで延長して、子育て世代の負担を軽減 ・令和7年9月から、第2子の保育所利用者負担金を「2分の1」から「4分の1」に軽減																			
	障がい児保育事業	・保育を必要とする障がい児を私立保育所、認定こども園で受け入れることに伴い、職員を加配することに必要な人件費の一部を補助する。 【補助額】児童1人あたり月額65,300円																			
	ファミリー・サポート・センター利用料補助事業	ファミリー・サポート・センター利用時、依頼会員が援助会員に支払う報酬(利用料金)の一部を助成。 【補助額】児童1人1時間あたり500円																			
	住まい取得・定住促進事業	中古住宅を取得した世帯、新築住宅を取得した移住世帯に18歳以下の子ども(胎児を含む。)がいる場合、住宅取得費の支援について、子ども1人当たり10万円を加算(上限あり)																			
	移住子育て家賃補助制度	18歳以下の子どもがいる、市外から転入し、民間賃貸住宅に入居している子育て世帯の家賃の一部を補助																			
	NPO法人学校支援はげまし隊	市内小中学校の算数・数学、英語の授業を中心に、全教科に対応。授業内容の理解をサポートする支援、水泳や持久走時のみまもり支援、調理・裁縫実習のアシスト支援、一緒に学ぶが子どもをほめてはげます支援、自分の経験(キャリア)を子どもに伝える支援等がある。																			
	延岡こども未来創造機構	学校、家庭、地域と連携し、多様な学びの機会を創出している。STEAM教育や高校生向け講座コミュニケーション、自然体験、イングリッシュキャンプ、グローバルコミュニケーション、夢の教室など、こどもたちの創造性や探求心、生きる力を育む体験プログラムを実施している。																			
	ブックスタート「はじめての絵本ふれあい」事業	7か月児健康相談・離乳食相談時に、図書館職員による絵本の読み聞かせや読書案内・本の紹介を行い、ファーストブックとして絵本を1冊プレゼントする。																			
	一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療、不妊の原因を調べる検査を受けた夫婦に対して治療費を助成。(上限10万円まで/年度)																			
	妊産婦・乳児健康診査の無償化	・妊産婦が受診する健康診査費用の助成(妊婦健康診査【16回分、多胎妊娠は追加で5回分】、妊婦歯科健康診査、子宮頸がん検査、産婦健康診査) ・乳児健康診査の費用を助成(新生児聴覚検査、1か月児健康診査、乳児健康診査【前期・後期】)																			
のべおか子育てナビ「母子モ」	延岡市の妊娠・子育ての情報を提供するアプリ。各種健診や予防接種の記録・管理、市の地域情報等を確認ができる。																				
ふれあいひろば	月1回、乳幼児の身体計測や育児・離乳食相談、離乳食教室を実施																				
2歳6か月児歯科健康診査	幼児のむし歯予防のために2歳6か月児に対し歯科健診とフッ化物塗布を行い、幼児期における歯科保健の推進を図る。																				
ひとり親家庭等学習支援事業	学習意欲の向上を図り、将来の就職などの自立につなげるため、ひとり親家庭の児童生徒に対する学習支援などを実施																				
はじめての木づかい事業	1歳6か月児健康診時に、森林への関心を高めるため、延岡産材で製作された木製玩具をプレゼントする。																				
離島・過疎地域等高校生修学支援事業	離島や過疎地域などの自宅から市内の高校に進学している生徒の保護者に対して、①家や下宿を利用する際の費用または②公共交通機関を利用して通学する際の費用を対象に、その一部を補助する。 ※②については、令和6年度より市外の高校に通学する際の費用の一部も対象に追加																				

[illegible]

[illegible]

[illegible]

